

平成23年（フ）第18059号

破産者 増 淵 進

平成25年5月13日

東京地方裁判所民事第20部特定管財7係 御中

破産管財人 柴 田 祐 之

### 破産法157条による報告書

#### 第1 破産財団の状況

破産財団の現況は、別紙「財産目録及び収支計算書」記載のとおりである。

#### 第2 進行について

判明した資産については全て換価を終えている。

破産手続開始決定以後、金融機関への照会、関係資料の精査、破産者本人への聴取等による資産調査を継続してきたが、前回債権者集会で報告したもの以外、新たな資産は発見されず、これ以上の資産が発見される見込みはないものと思料する。

本件については、最後配当手続を実施することとする。

以 上

平成23年（フ）第18059号  
破産者 増 淵 進  
破産管財人 柴 田 祐 之

### 財産目録及び収支計算書

(開始決定日：平成24年3月19日)

資産部分 開始決定日現在  
収支計算部分 開始決定日～平成25年5月13日

#### 【資産及び収入の部】

単位：円

番号	科目	簿価又は 申立書記載額	収入	備考
1	現金	0	0	
	引継現金	0	0	
2	預金		0	
	足利銀行西那須野支店 【普通 3028228】	7,076	0	
	足利銀行西那須野支店 【普通 3477770】	0	0	
	那須野農業協同組合高久支店 【普通 1643597】	0	0	
	福島銀行黒磯支店 【普通 456915】	460	0	
	栃木銀行黒磯支店 【普通 5940912】	60	0	
	那須信用組合本店営業部 【普通 1023409】	12,049	0	
ゆうちょ銀行 【通常 550779】	5,495	0		
3	預金利息	—	2,257	
4	和解金		25,000,000	離婚に伴う財産給付の件
資 産 合 計			25,002,257	
破産申立予納金【平成23年（フ）第18059号】			9,982,889	
財 団 合 計			34,985,146	

#### 【支出の部】

単位：円

番号	科目	支出	備考
1	管財事務費用	31,942	
2	破産申立予納金	10,034,100	
合 計		10,066,042	

#### 【公租公課】

市県民税・軽自動車税（那須塩原市） 834,000  
計 金834,000円

差引残高 金24,919,104円